第３期県民会議の活動について

資料４

１　概要

第３期県民会議（平成27年４月～平成29年３月）においては、少子高齢化・人口減少社会の到来や、東京オリンピック・パラリンピック開催など、社会状況の変化に対応していくため、バリアフリーの街づくりに向けた担い手を増やしていくための「人づくり」に取り組んでいくこととする。

２　考え方

・　多くの県民に取組団体の活動が伝わるよう、積極的な情報発信を目指していく

・　県民会議構成団体を始めバリアフリーの街づくりに取り組む各団体（以下「取組団体」という。）と教育現場とのつながりを築けるようにする

・　バリアフリーの街づくりに向けた取組みは、継続的に実施し、定着させることが重要であることから、これまでの県民会議における取組みは継承していく

３　活動内容

　県民に対するキャンペーン強化

○　バリアフリーフェスタの開催

・　取組団体による活動を周知し、それらについて県民の意見を聴く場として、「バリアフリーフェスタ」を開催する。

・　具体的な内容は、県民会議構成団体・フェスタ参加団体から構成された、「バリアフリーフェスタ実行委員会」で企画・調整する。

　バリアフリーの街づくりに向けた教育の推進・プログラム開発

○　小学校の先生向け講演・体験会の開催

・　小学校におけるバリアフリー教育の拡大・充実を図るため、小学校の先生に対し、バリアフリー教育に取り組むきっかけや手段を提供するための講演・体験会を、バリアフリーフェスタと同時にツアー形式で開催する。

　構成団体の連携

○　モニタリングの実施

・　取組事例の中からモニタリングの対象となるものを決定し、県民会議委員は、当該事業の取組状況を視察して、その状況等を把握するとともに、必要に応じ助言を行う。

○　各団体による取組み

・　県民会議を構成する各団体は、提案書に基づいた取組みを進めるとともに、その内容を県民会議で報告する。

○　先進事例の収集

・　県民会議を構成する各団体は、提案書の内容に関する先進的な取組事例を収集し、県民会議で報告する。

　県民意識の把握

○　県民ニーズ調査の実施

・　県民ニーズ調査により、県民の意識や課題を把握し、より効果的な実践方法を検討していく。また、調査結果を基に、必要に応じて、取組みの重点化や見直しを行う。

　分かりやすい情報提供

○　県民会議ホームページの充実

・　上記の取組みについて、体系的に整理し、会議開催状況とともに、県ホームページに分かりやすく掲載する。

・　各団体の取組みについては、実践事例として掲載し、各団体と相互リンクを貼ることとする。